

第3回検討委員会における委員の意見に対する対応方針

資料3

No.	意見（要約）	委員会での応答（要約）	対応方針	計画中間案への反映箇所
1	(サウンディング調査の実施結果) 他の自治体では、市外の大きな事業者が受託し、市がお金を払う一方で、運営がきちんと行われなくなる例があると聞いたことがある。最初に5年という長期の契約をしてしまうと、そのような流れになってしまうのではないかと危惧している。	決定した内容ではなく、あくまで調査に参加した事業者からの意見である。また、指定管理者制度には基準があり、その中で、3年なのか、または5年なのかといった精査が必要となる。調査では、地元人材の雇用を前提に、雇用の安定化と地元人材を育成する観点からも長期の方が良いという意見が出された。	指定管理者制度を採用する場合には、調査結果を参考に、市の指定管理者制度に関する基本方針に沿って、施設の設置目的、性格等を考慮の上、期間を決定するものとする。	
2	(サウンディング調査の実施結果) 「生涯学習センター（仮称）の運営」と「複合施設の維持管理」は、それぞれどのようなものを指しているのか。	「運営」は、各種講座の企画運営、貸館業務の予約受付など、「維持管理」は、警備、清掃、設備のメンテナンスなどを指している。調査では、運営と維持管理とが別の事業者となっても連携して効果的に運営できるという意見であった。	(第3回検討委員会にて対応済)	
3	(計画素案 P18・24) コミュニティマネージャーやコンシェルジュスタッフのイメージを、女性か男性か分からないようなデザインにしてはどうか。	承知した。	男女を意識させないピクトグラムに変更する。	P. 18 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいつくり機能 「コミュニティマネージャーとは」 P. 29 第4章 施設機能別の考え方 4 交流機能 「コンシェルジュスタッフとは」
4	(No. 3の意見を受けて) あわせて、配色についても検討してほしい。	承知した。	男女を意識させない色に変更する。	P. 18 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいつくり機能 「コミュニティマネージャーとは」 P. 29 第4章 施設機能別の考え方 4 交流機能 「コンシェルジュスタッフとは」
5	(計画素案 P29) 施設の開館時間について、思い切った時間設定だと感じているが、サウンディング調査では、このような設定でも運営は可能という意見があったのか。	参加事業者からは、365日開館している事例や、23時まで開けている事例もあるという話もあった。管理運営基本計画をベースに、条例の中で開館日や開館時間を位置付けるが、指定管理者制度を採用した場合には、指定管理者の意向を受け協議のうえで、365日開けたり開館時間を延ばしたりする可能性もあると考えている。	運営主体の選定後、管理運営基本計画の開館日・開館時間に関する方針をベースに、運営主体と具体的に協議を進める。	
6	(計画素案 P29) 条例に位置付けられた開館日や開館時間よりも、開館日が増えたり開館時間が延びたりする可能性はあっても、減ったり短くなったりすることは想定してないという理解でよいか。	その通りである。	(第3回検討委員会にて対応済)	

No.	意見（要約）	委員会での応答（要約）	対応方針	計画中間案への反映箇所
7	(計画素案 P29) 働き方改革などと言われているので、全館一致して休館する日も必要ではないか。	開館日と開館時間をまとめた表の下に、例外として「施設メンテナンスによる臨時休館をする場合がある」と記載している。また、サウンディング調査に参加した事業者からは、スタッフ研修のため全館休館しているケースもあるという意見もあった。	運営主体の選定後、管理運営基本計画の開館日・開館時間に関する方針をベースに、運営主体と具体的に協議を進める。	
8	(計画素案 P29) ワークショップでは24時間開館してほしいという意見があったが、開館時間の設定について参加者に説明してほしい。	パブリックコメントの実施にあたって開催を予定している住民説明会について、ワークショップ参加者に周知し説明していく考えである。	パブリックコメントの実施や住民説明会の開催について、ワークショップ参加者に周知し説明を行う。	
9	(計画素案 P16) 「公民館という名前をなぜ使わないのか」と考える人も多いと思うので、丁寧に説明してほしい。	公民館運営審議会や公民館クラブ会長会等の関係団体に対して説明する機会を設けて説明していく考えである。	公民館運営審議会や社会教育委員会、公民館クラブ会長会などの関係団体に対する説明を行っていく。	
10	(計画素案 P27) 託児スペースの開館時間が施設全体の開館時間より早いのが、どのように対応するのか。	事前予約による早朝からの利用を検討しており、メインの通用口とは別に出入口を設けて対応する予定である。	運営主体の選定後、管理運営基本計画の開館日・開館時間に関する方針をベースに、運営主体と具体的に協議を進める。	
11	(計画素案 P20・32) ファミリーサポート、一時預かりと、同一フロアに子どもを預かる機能が配置されるので、どちらを利用するかは利用者が決めるが、どちらか一方が不利とならないような料金設定が望ましい。	市としても課題であると認識しており、具体的な料金設定を検討していきたい。	管理運営基本計画の料金に関する方針をベースに、制度的な違いを踏まえ、具体的な料金設定を検討していく。	
12	(計画素案 P16～18) 生涯学習センター（仮称）のスタッフが市民の主体的な活動を中間的に支援していくことになると思うが、あるべき機能と必要な資格の説明が不足していると思う。コミュニティマネージャーの部分に、同規模の都市と比べて白河市の中間支援機能の実情を評価し、生涯学習センター（仮称）ではどうあるべきかについて言及しなければならないと感じた。	担当課と協議し、第6章の管理運営体制の部分で管理運営主体や運営への市民参加など関連している部分も併せて次回以降の委員会で示したい。	コミュニティマネージャーについての具体的な表現は、活動内容が限定的になっていくこともあり、役割と資質について記載した内容とするが、社会教育士の要素も踏まえた内容に修正する。 また、運営への市民参加について、第6章に記載する。	P. 18 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいつくり機能 「コミュニティマネージャーとは」 P. 43, 44 第6章 管理運営体制及び管理運営手法 1 管理運営体制 (3) 市民参加について
13	(計画素案 P16) 公民館という位置付けの限界が全国の自治体で問題になっているなか、社会教育法としての適用を外すということは分かりやすい。しかし、社会教育における生涯学習が今全国的に求められている役割については改めて確認する必要があると思っており、社会教育をどのようにやっていくのかという理念を第4章1(2)でも言及した方がいいのではないか。	担当課と協議し、次回以降の委員会で示したい。	公の施設として設置しても、これまでの社会教育の理念を含んだ生涯学習事業を継続していくので、第4章1(2)を「社会教育法の枠組みにとらわれない利活用の考え方」に修正し、内容を追記する。 (社会教育を含んだ生涯学習の理念については、上位計画である生涯学習推進計画に記載している。)	P. 17 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいつくり機能 (2) 社会教育法の枠組みにとらわれない利活用の考え方
14	(計画素案 P18) コミュニティマネージャーと文科省指定の社会教育士という資格の想定する役割は近いのではないか。事業者に適正なコミュニティマネージャーを設置させるためにも、事例等も用いながらコミュニティマネージャーについて細かく定義しておく必要があるのではないか。	担当課と協議し、次回以降の委員会で示したい。	コミュニティマネージャーの役割や資質について、社会教育士の要素も踏まえ、第4章に記載する。	P. 18 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいつくり機能 「コミュニティマネージャーとは」

No.	意見（要約）	委員会での応答（要約）	対応方針	計画中間案への反映箇所
15	(計画素案 P17) 事業展開について記述が曖昧に感じる。幅広い世代を対象と示しているが、乳幼児や高齢者を対象とした事業の具体性と比較すると、少年・青年世代にどのようなことを行うかの記述が少なく感じるため、具体的に書いてほしい。	担当課と協議し、次回以降の委員会で示したい。管理運営基本計画では新しいことも含めて、大きくはこのような方向性でやっていくということを、管理運営の方針（取り組み目標）として、まずは掲げる必要があると思っている。事業展開（主な提供サービス）の部分に、どこまで踏み込んで書けるかというところも含めて、検討していく。	「あらゆる世代」を対象としていることから、世代を部分的に取り上げての具体的記載はしないが、少年・青年世代のニーズを踏まえた講座の企画・実施や活動がイメージできる事例について、第4章の生涯学習センター（仮称）の部分に記載する。	P. 20, 22 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいつくり機能 (5) 市民ニーズに対応した講座のための取り組みについて (参考事例)
16	(計画素案 P9・17) 前回は指摘したが、少年センターのあり方についても検討すべきではないか。	担当課と継続して議論しており、次回以降の委員会で示したい。	引き続き庁内で議論していく。	
17	(計画素案 P16～17) リカレント教育について方針は示されているが、事業展開には具体的な記載がない。女性サポートステーション（仮称）と生涯学習センター（仮称）の機能が一緒にも思えるので検討してほしい。	担当課と協議し、次回以降の委員会で示したい。管理運営基本計画では新しいことも含めて、大きくはこのような方向性でやっていくということを、管理運営の方針（取り組み目標）として、まずは掲げる必要があると思っている。事業展開（主な提供サービス）の部分に、どこまで踏み込んで書けるかというところも含めて、検討していく。	生涯学習は、リカレント教育のほか、社会教育・文化活動・スポーツ・レクリエーションなど対象範囲が広く、それぞれの具体的な事業展開の内容については記載しないこととする。また、女性サポートステーション（仮称）においても、事業展開の1つとしてリカレント教育の要素を含んだセミナー等の実施を想定しているが、その設置目的からも生涯学習センター（仮称）における事業との差別化が図られると考えている。	
18	(No. 12～15, 17の意見を受けて) 現段階では決められない内容を含んでおり、具体的な内容を決めるのではなく、余力・余白を設けて汎用性を持たせた整理でもいいのではないか。例えば、16ページ(3)の2番目「先進事例の研究も行い、多様な学習機会の提供を実施します」の部分に、状況に応じて変容していくという表現を盛り込んでもいいのではないか。また、先進事例を示すことで、一応念頭にはあるということを伝えられるのではないか。		コミュニティマネージャーについて、第4章に参考事例を記載する。また、少年・青年世代のニーズを踏まえた講座の企画・実施や活動がイメージできる事例について、第4章の生涯学習センター（仮称）の部分に記載する。	P. 20, 22 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいつくり機能 (5) 市民ニーズに対応した講座のための取り組みについて (参考事例)
19	(実施設計平面計画(案)) コンビニエンスストアの参加希望がなかったことから用途転換となったが、サウンディング調査の実施にあたり、どのように募集をしたのか。	各コンビニエンスストアの担当者に、現時点での入館者数の見込みやテナント料の相場を示して参加をお願いした。	(第3回検討委員会にて対応済)	
20	(実施設計平面計画(案)) コンビニを出店できた他市とはどのような点が異なるのか。	委員長より、他市のコンビニ誘致の経緯を説明。	(第3回検討委員会にて対応済)	
21	(キッズパーク遊具イメージ) 遊具のパスにはボルダリングのようなものがあつたが、現時点でのイメージという理解でいいか。	現時点でのイメージである。遊具デザイナーと調整中だが、設置する想定で調整を進めている。	設計において対応する。	
22	(実施設計平面計画(案)) じゃぶじゃぶ広場について、子どもの水遊びは少しの深さでも危険なので、安全には配慮してほしい。	噴水のようなもので、若干は窪んだ真ん中に水が集まるが、基本的には水溜りができるようなものではない。	設計において対応する。	

No.	意見（要約）	委員会での応答（要約）	対応方針	計画中間案への反映箇所
23	（外観イメージ） 近隣施設のテラスに外階段が設置されているが、蹴込板があるため砂が堆積し、風が吹くと付近のテラスやテーブルに砂がかかってしまうという話を聞いた。砂が溜まるような階段はやめてほしい。	利用者の安全性や下からの視線等に配慮しながら検討する。	設計において対応する。	
24	（外観イメージ） 広場について、小さな子どもが遊ぶ時を考えると、樹木による日陰も必要かと思う。メンテナンスが大変だと思うが樹木を増やしてほしい。	広場としての利用や安全性などを考慮しながら、シンボルツリー等の設置を含め、現在検討中である。	設計において対応する。	
25	（実施設計平面計画（案）） 思いやり駐車場に屋根がかかっているが、建物との間には屋根がないため、駐車場を建物のそばに配置できるといいと思う。	建物まで雨よけを置くのは厳しい。雨天時は立体駐車場の思いやり駐車場を使って頂くよう案内する。	（第3回検討委員会にて対応済）	
26	（実施設計平面計画（案）） 子どもとシニアの部分が充実しているが、小・中・高生の部分が手薄になっていると感じる。10代を大事にしているというメッセージが伝わるような仕掛けがあるといいと思う。	専用の諸室を設けるハードの面と、運営などのソフト面の2つの要素があると考えている。ハード面については、面積に限りがあることから多くの世代が共通して利用できるような仕様で検討を進めてきたが、ワークショップでの高校生の意見も取り入れ、3階に個室のスタジオを追加した。ソフト面では視察した武蔵野プレイスのような若い世代へを支援する専用スタッフの配置も念頭に置きながら検討を進めている。	（No. 15と同じ） 「あらゆる世代」を対象としていることから、世代を部分的に取り上げての具体的記載はしないが、少年・青年世代のニーズを踏まえた講座の企画・実施や活動がイメージできる事例について、第4章の生涯学習センター（仮称）の部分に記載する。	P. 20, 22 第4章 施設機能別の考え方 1 生きがいきづくり機能 (5) 市民ニーズに対応した講座のための取り組みについて (参考事例)
27	（実施設計平面計画（案）） 10代には、研修室が空いていれば無料での利用させるなど、これからの世代を大事にしているということを市が示してほしい。	例えば、定期試験期間中、利用されていない諸室を開放するという考え方もあると思っている。	試験期間中の諸室の開放や青少年の安価な利用料金については、第4章及び第5章の方針を記載しているところである。運営主体の選定後、管理運営基本計画の施設機能の考え方や料金に関する方針をベースに、運営主体と具体的に協議を進める。	
28	（No. 27の意見を受けて） 高校生の利用する時間は限られており、専用のスペースにしてしまうと、高校生が来ない時間帯に利用できないことから無駄になる可能性がある。3階の「廊下」となっている余白のスペースを有効利用することを検討してほしい。例えば、若い人達がこの施設を見た時に、ここはこのように使えるかもしれないなど彼ら自身に開拓させるような方法もあるのではないかと思う。		運営主体の選定後、管理運営基本計画の施設機能の考え方をベースに、運営主体と具体的に協議を進める。	
29	（実施設計平面計画（案）） 市内に人工芝のシェアが日本一の企業があると目にしたので、広場の整備にあたり、芝生に協賛をいただくなど、地元企業と協力した取り組みもいいのではないかと思われる。	外構に関しては検討中であり、人工芝も含めて検討していく。	設計において対応する。	

No.	意見（要約）	委員会での応答（要約）	対応方針	計画中間案への反映箇所
30	（実施設計平面計画（案）） ゆらぎの風を発生させる製品が様々な公共施設に設置されている。日陰を人工的に作り、風を通す仕組みになっているので、不特定多数の人に集まってもらうには、こうした設備の充実も必要であると思う。	設備に関しては、メンテナンスも考慮して検討していく。	設計において対応する。	
31	（キッズパーク遊具イメージ） アイデンティティという点で、市全体のシンボルを施設に取り込むのは良いと思う。地元で積み上げたものを取り込んでいけるといい。		設計において対応する。	
32	（実施設計平面計画（案）） 基本設計に比べ、正面の階段が縮小する形で細かいアプローチになったのは大きな変更だと感じた。コスト面や技術面でどうしても細身の階段の方がいいという理由があれば教えてほしい。	施設内外のデザインのを進めていたが、基本に立ち返って再検討し、建物の形状に合わせた。また、広場を見られるスペースとして、中2階的な位置に、座って食事や話しができるようなスペースを設けている。	（第3回検討委員会にて対応済）	
33	（実施設計平面計画（案）） 市内の他の施設では、避難の用途で2階から外階段が設置されているが、足元を照らす照明が一段おきとなっており、明かりがあるところに足を置こうとするので危険だと思っている。複合施設ではこのようにならないよう、よく検討してほしい。	夜間開館時の対応として考慮したい。	設計において対応する。	
34	（実施設計平面計画（案）） 先日の地震では、太陽光パネルが原因で火災が発生したと聞いている。複合施設に設置する太陽光パネルはどの程度まで耐えられるのか。	施設は、基本的に震度6強の大地震でも倒壊せず、補修すれば再び使用できるレベルで、安全性を確保した設計となっている。太陽光パネルについても、外れないような設計となっている。	（第3回検討委員会にて対応済）	
35	（外観イメージ） 市立図書館は東日本大震災によりガラスが割れた記憶がある。複合施設もガラス張りのため、地震時にどのような想定をしているのか聞きたい。	基本的には割れないように施工することに加え、安全性が必要なところについては強化ガラスを使用する設計としている。	（第3回検討委員会にて対応済）	
36	（実施設計平面計画（案）） 施設内にATMを設置してほしい。不可能であれば市役所前のATMを充実してほしい。 （会議後の追加意見）	市庁舎北側駐車所内に設置されているATMを廃止し、複合施設1階に新設する予定で検討を進めている。	現在、金融機関と協議しているところであり、現時点の実実施設計平面計画案では、ATMを1階に配置している。今後も、設置に向けて金融機関と協議していく。	
37	（実施設計平面計画（案）） 敷地に高低差があるので、施設内には他市施設のように勾配をつけないようにしてほしい。 （会議後の追加意見）	施設内の床は、勾配を付けずに平らとする計画である。	設計において対応する。	